一般質問

一般質問は、質問のみで１人 40分。質問回数は制限なしとしています。
※反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

ヤングケアラーの支援 未来閉ざさぬ取組みを

未来
松 山 篤 夫

問 **家族の世話、介護を過度に担う子ども「ヤングケアラー」は、子どもの権利条約にある「学ぶ権利」や「遊ぶ権利」が侵害されている状態であり、本人が SOS を出せない場合もある。「ヤングケアラー、がんばれ」と応援するのではなく、「ヤングケアラーをさせてはいけないんだ」という前提をもっと多くの人が共有するようになるべきである。ヤングケアラーの早期発見と支援は市の責務である。ヤングケアラー支援条例の策定についての市の考えは**

答 支援については市の各種計画に盛り込んであり、支援条例の策定は考えていない。

介護保険を支える ケアマネジャーについて

未来
車 戸 明 良

問 **要介護認定者など自宅で自立出来なくなった人のケアプランを作り、サービスの提供が行われる介護保険事業の要であるケアマネージャーは、１人で多くの利用者を抱え、本来の業務以外の対応も強いられるなど問題が多く、人材不足が危惧される。保険料を納めているのに介護サービスが受けられない「ケアマネ難民」を出さない取組は**

答 介護サービスを必要とする方は増加する。「居宅介護支援事業所の管理者会」などと連携し施策を講ずる。また８日間に及ぶ遠方での主任ケアマネジャーの資格更新研修の負担軽減にも取り組む。

市民へ還元する公共施設 運営のあり方について

新政たかやま
中 村 匠 郎

問 **次期駐車場整備計画において需要に応じた料金の見直し、利用者区分に応じた駐車場料金設定の案が提示された。市民の福利厚生をより充実させるため、自治体運営において外貨を稼ぎ、地域に還元する仕組みの強化が必要だと考えるが市の考えは**

答 市営駐車場では市民と観光客に応じた料金設定を検討する。その他施設運営においても、市民の減免規定を設け利用しやすい環境を整えるなど、市民の利便性向上に資する視点が重要と考える。今後は駐車場以外の施設においても市民がメリットを享受できる仕組みづくりを検討していく。

まちづくり協議会の これからについて

新政たかやま
水野千恵子

問 **「まちづくり協議会」ができてから１０年が経過し、人口減、少子高齢化だけでなく課題も大きく変貌している中、市はどのようなビジョンを持って取り組んでいくか**

答 協働のまちづくり指針では「福祉」「防災」「コミュニティの活性化」を重点においている。支援金の増額を来年度予算に提案し、地域情報共有アプリ「結ネット」の導入で事務処理の簡素化、通信費の削減等が望める。まちづくり協議会同士の連携・協働の強化、サポート体制をさらに充実させたい。